

業務の名称	令和5年度 東京国際空港空港アクセス鉄道開削部(ターミナル北連絡橋部) 他躯体築造工事に係る技術協力業務
業務概要	計画準備、協議・報告、技術協力業務(技術提案の技術情報等の提出、その他の技術情報等の提出、設計調整協議、設計の確認、施工計画の作成、全体工事費の算出、関係機関との協議資料作成支援)、報告書作成
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 衛藤 謙介 神奈川県横浜市中区北仲通 5-57
契約年月日	令和5年10月24日
契約業者名	鹿島・東亜・あおみ特定建設工事共同企業体 代表者 鹿島建設株式会社 東京土木支店
契約業者の住所	東京都港区元赤坂 1-3-8
契約金額	11,880,000 円(税込み)
予定価格	12,309,000 円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>「東京国際空港 空港アクセス鉄道開削部(ターミナル北連絡橋部)他躯体築造工事」は、道路橋の直下やモノレールトンネルの直上等において、開削工法により、「羽田空港アクセス線」のトンネル躯体を築造するものである。</p> <p>本工事は、首都高湾岸道路連絡橋及びターミナル北連絡橋の橋台や基礎の受け替えが必要であるが、これらの橋梁は、第2ターミナル方面へのアクセス道路になっているため、両橋における通行を確保し、工事による交通への影響を最小化する必要がある。</p> <p>また、本工事の施工ヤードとなる RX 用地及び第2バスプールに工事用車両が入退場する際、第2ターミナル前の道路を通過する必要があるため、ターミナル前の道路が混雑し、空港利用者に影響が出る懸念があるため、第2ターミナル周辺道路における交通への影響を最小化する必要がある。</p> <p>さらに、本工事はモノレール躯体との近接施工になる他、開削時には同躯体の浮上りが懸念されるため、モノレールの運行に支障を来さないよう、同躯体の安定性を考慮した施工が必要である。</p> <p>加えて、施工箇所は軟弱かつ複雑な地盤であるため、地盤改良の確実な施工をはじめ、様々な施工リスクへの対応も必要である。</p> <p>以上のように本工事は技術的難易度が高く、詳細設計において施工者の高度で専門的な知見を活用する必要があることから、技術提案・交渉方式の技術協力・施工タイプを適用し、躯体築造工事に関する技術提案を求めた。</p> <p>選定にあたっては、「①首都高湾岸道路連絡橋、ターミナル北連絡橋その他の第2ターミナル周辺道路における交通への影響の最小化に有効な施工方法の提案」、「②モノレール躯体の安定性を考慮した施工方法の提案」、「③施工期間の短縮に有効な施工方法・手順・体制の提案」、「④施工リスクを踏まえた工事の全体コスト縮減に有効な施工方法・手順・体制の提案」及び「技術</p>

	<p>協力業務に関する実施方針」について、技術提案書を審査した結果、事業目的達成のために総合的に評価の高い技術提案を行った鹿島・東亜・あおみ特定建設工事共同企業体を優先交渉権者として選定したものである。</p> <p>本業務は、優先交渉権者の技術提案を詳細設計に反映させるための技術協力業務であり、鹿島・東亜・あおみ特定建設工事共同企業体特定建設工事共同企業体が業務の履行が可能な唯一の者である。よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項の規定に基づき鹿島・東亜・あおみ特定建設工事共同企業体特定建設工事共同企業体と随意契約を行うものである。</p>
業務場所	—
業種区分	建設コンサルタント等
履行期間（自）	令和 5 年 10 月 24 日
履行期間（至）	令和 6 年 6 月 28 日
備考	